

「百人一首応永抄」注釈の成立年代考

澤山, 修
元熊本県立大学非常勤講師

<https://doi.org/10.15017/15076>

出版情報：語文研究. 105, pp.42-53, 2008-05-20. 九州大学国語国文学会
バージョン：
権利関係：



「百人一首応永抄」注釈の成立年代考

澤 山 修

一

「百人一首」の注釈書「宗祇抄」の一伝本、宮内庁書陵部蔵「百人一首（応永十三年写）」（501～406）（奥書、「応永拾三仲夏下旬藤原満基」）（「応永抄」の注釈の作者については、現在、説が定まらず、従って、「応永抄」の注釈の成立年代についての論考は皆無である。

「宗祇抄」の注釈は、大別すると、宮内庁書陵部蔵「百人一首（宗祇法師真跡 註善之写）」（鷹138）（奥書、「文明十年夏四月十八日／宗祇花押／宗歆禪師」）（「文明本」）の注釈系統のものと、その注釈を増補・改訂した注釈系統のものとの二系統がある。前者、後者の伝本を、各々甲本、乙本と称している。本稿で

は、仮りに、甲本を原撰本、乙本を増補本とも称することとする。

「応永抄」の注釈は、乙本、増補本の注釈を持つ。題の「百人一首応永抄」注釈、本文での「応永抄」の注釈とは、正確に言くと、「応永抄」そのものの注釈ではなく、その増補・改訂されたものとして、「応永抄」にある注釈の謂である。本稿は、その「応永抄」の注釈の成立年代を考察したものである。

二

甲本と乙本とは、本文異同の明徴がある。「文明本」など甲本の、次の歌の注釈、

71夕されハ門田のいなハ音信てあしの丸屋に秋風そ吹

大納言経信

これハ如此書付待るも中々なれとあしの丸屋を田をも
るいほりのやうに申人もあれハ書をける也。

81郭公鳴つるかたをなかもれハた、在明の月そ残れる

後徳大寺左大臣

拙者おろかなる心にまかせておもふに郭公の哥にハこ
れにまさる侍らしかし。

は、「文明本」の聞書伝授者が、本文中に唐突に顔を出した
もので、所謂「草子地」如きもので、これが、「応永抄」な
ど乙本全てで削除されている。

74うかりける人を初せの山おろしよはけしかれとハいの

らぬ物を 俊頼朝臣

初せにて恋をいのる事これより先に侍るにや。可尋之。

と、「文明本」など甲本にあるのに対して、「応永抄」など乙
本全てに、

初瀬に恋いのる事ハ住吉の物語にみえたり。

とあるが、乙本の注釈は、明らかに、既に成立していた甲本
の注釈中の疑問に答えたものである。

1秋の田のかりほの庵の苦をあらミ我衣手ハ露にぬれ

つ、天智天皇

此君九州におハします時世をおそれ給てかるかやの関
をすへ往来の人をなのらせとをし給ふし事あるハ天子
の御身にて御用心の事あるハ王道もはや時すぎたるに
やおほしめす御心也。

は、甲本に全く存在しないが、乙本全てで増補されている。

これらのことから、甲本と乙本とは別系統である。そして、

甲本には、「文明本」、宮内庁書陵部蔵「百人一首抄宗祇注」

(501~423) (奥書、「干時明応五年八月十五日 宗祇花押」)

(「明応五年本」、九州大学文学部図書館蔵「百人一首宗祇抄」

(国文26 P 15) (奥書、「文明本」とほぼ同じ。)(「九大本」)

があり、乙本には、「応永抄」、宮内庁書陵部蔵「百人一首祇

抄」(266-617) (奥書、「宗祇法師の抄云々」)(「祇抄本」、天

理図書館蔵「百人一首抄」(911・21141) (奥書、「此一冊

之間書以愚本被写之外見雖憚多隨藤原祐自命而令致許容早／
延徳二年八月朔宗祇花押」（「延徳二年本」）、吉田幸一氏蔵
「小倉山庄色紙和哥」（元和寛永中刊古活字版）（奥書、「明応
二年四月廿日 宗祇在判」）（吉田幸一編 影印本百人一首抄
〈宗祇抄〉）（笠間書院）（「明応二年本」）、松平文庫蔵「百人
一首抄」（139―61）（奥書、「天文廿四年五月十三日」）（「明応
七年閏十月廿七日、後十月廿八日、自然齋宗祇書の写」）
（「明応七年本」）がある。

以上の甲本、乙本の伝本関係について、簡約説明する。

甲本について。

「文明本」は、文明十年四月十八日、宗祇が愛弟子宗長に
伝授した、現在最古の注釈を持つ「宗祇抄」。「明応五年本」
は、五八首の注釈が、「文明本」の注釈の末尾に、補足的独
自の注釈、引歌などを付加したものの。「九大本」は、「文明本」
の注釈を持つが、歌の配列が、1〜18、24〜86、19〜23、87
〜100となっており、19〜23の五首の注釈は、「文明本」、「明
応五年本」の注釈とは全く異なる。「九大本」の注釈は、「文
明本」の注釈を、より客観的、或いは批判的に見たものであ
る。

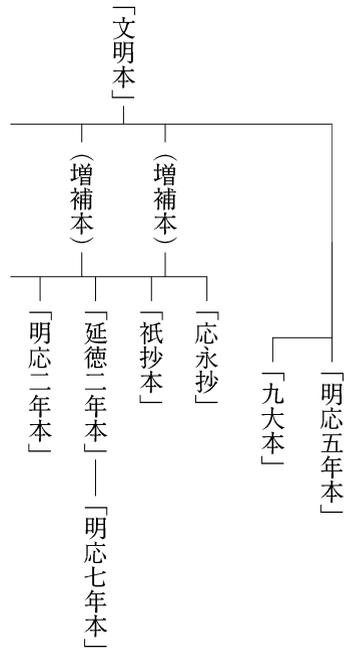
乙本について。

「応永抄」の注釈は、そのほとんどが「文明本」の注釈を

踏襲しつつ、増補・改訂する。「延徳二年本」の注釈は、大
部分が、「応永抄」にある注釈を持つが、「応永抄」のものとは
異なる独特の注釈を保有し、「明応七年本」は、その独特の
注釈を有しており、更に、作者の説明や抄出歌の典拠を記す
ものがある。「延徳二年本」と「明応七年本」とは同系統で
あり、乙本内でも、「応永抄」とは別系統である。「明応二年
本」は、「応永抄」の注釈を持ち、それに、詞書、作者伝記
の補足がある。「祇抄本」は、「応永抄」の注釈を持ち、注釈
文末も「応永抄」とほとんど同じで、「明応二年本」の如き
補足がなく、「応永抄」の注釈に最も近い注釈を持つ。

以上、「宗祇抄」の甲本三本、乙本五本につき、簡約述べ
た。この中で「応永抄」とか「応永抄」の注釈というのは、
最初に述べた如く、正確には、「応永抄」にある注釈という
ことである。「祇抄本」、「明応二年本」、「延徳二年本」が、
直接「応永抄」の注釈を写した訳ではなく、恐らく、「応
永抄」にある注釈を持つ写本を親本として書き写したのであろ
う。従って、「祇抄本」、「延徳二年本」、「明応二年本」が書
写関係で、「応永抄」の下に立つ伝本だということにはなら
ないであろう。「応永抄」、「祇抄本」、「延徳二年本」、「明
応二年本」ともに、「文明本」の増補本から派生した一伝本と
見るのが、現在の段階では、無難のように思われる。

このようなことを勘案し、披見できた限りでの「宗祇抄」の伝本系統とその伝本について図示すると、次のようになるだろう。



「宗祇抄」の伝本は五〇本を下らないと言われるので、^(注) 目の八本では、この系図も不安だが、現時点では、一応このように措定しておく。

三

這般の、原撰本の注釈からの増補・改訂した注釈の派生は、注釈(書)が一般に持つ宿命である。

宗祇は、「宗祇抄」の注釈として、「文明本」の注釈形成後、

或いは、弟子達の手を借りたことなども考えられるが、その注釈を増補・改訂し、それを記した写本を、手控本の如きものとして、所持していたことが考えられる。例えば、曩述の「延徳二年本」の奥書「此一冊之間書以愚本被写之」の「愚本」なども、その一本であろう。宗祇は、かくの如き手控本的なものを数本は所有していただろうし、それを基に形成した「宗祇抄」を、執学の士の所望に供したものと思われる。このことについて、

97こぬ人を松ほのうらの夕なきに焼やもしほの身もこかれつ、

で、「文明本」、「応永抄」、「延徳二年本」の注釈相互でみみる。「文明本」と「応永抄」とでは、少々の字句の違いを除けば、「文明本」の「一日の事にハ」が、「応永抄」で「昔の事ニハ」となり、「文明本」末尾の「猶夕なきにといへる心肝心なるにや。」が「応永抄」にないのが目立つくらいで、両注釈に大きな違いはない。次に、「応永抄」と「延徳二年本」の注釈を掲げる。

〔応永抄〕

① 来ぬ人を松ほの浦とハ昔の事ニハ侍へからすや侍らん。なきとをけるハ波の風もなき夕なきとハしほやく煙もたちそへるを我思のもゆるさま切なるをよそへいへる也。② 松帆の浦に塩焼事ハ万葉の長哥にみえ侍り。惣の哥ハこぬ人を松帆の浦のゆふなきにと云てやくやもしほのといひつゝけ身もこかれつゝ凡俗をはなれたる詞つかひ也。黄門の心ニわきて此百首にのせらるゝ上ハ思はかる所ニ侍らんや。しきりに眼を付て其心をさくり知るへきにこそ。

〔延徳二年本〕

③ 此浦にもしほやくとよめる事ハ万葉の長哥に朝なきに玉藻かりつゝ夕なきにもしほやくつゝといへるをとれり。④ 此哥は建保建仁の哥さまにハかはりて古体なる哥なりとぞ。惣の心ハこぬ人をといへるよりはかなう心つくしたるさまみえて心も哀に詞つゝき玄妙にして限なきさまにや。或説に夕なきとをけるハ舟にてくへき人をまつ心ありといへり。以外つたなき事なるへし。夕なきは本哥の詞なるうへ思ひの煙のたより哀ふかくや侍らむ。

〔延徳二年本〕の注釈は、この97の注釈を除けば、「応永抄」の注釈とほとんど同じであり、「応永抄」と同様に、「文明本」の注釈を増補・改訂した注釈を持つ。しかし、この97の注釈だけは大きく異なる。

〔延徳二年本〕の奥書は、曩述した如く、

此一冊之聞書以愚本被写之外見雖憚多随藤原祐自命而令致許容早／延徳二年八月朔宗祇花押

とある。この奥書は宗祇自身のものではないかも知れず、そうだとすると、宗祇が藤原祐自に「宗祇抄」の注釈書を与えたかどうか疑念がないでもない。

延徳二年（一四九〇）、宗祇七〇歳であったが、文事活動は、実に旺盛であった。正月十一日、種玉庵で「何人百韻」。十八日、「分葉」を、村田肥後守経安（島津家家宰）に贈る。三月二六日、種玉庵で、常徳院（足利義尚）一周忌追善四要品和歌会。二七日、実隆に小倉色紙を与える。（「実隆公記」）。三月中、肖柏に「古今集」講釈。五月五、七日、「新古今集」校合、奥書実隆、近衛尚通に進上。七月十七日、甘露寺親長亭で勸進歌詠作。そして、七月二三日宗祇は藤原祐自亭で、肖柏、女清、一覚、政宣、基佐を連衆とした「何船百韻」に

一座している。藤原祐自は、宗祇達と、かくの如き連歌会、歌会を頻繁に催していたと思われ、その中で「百人一首」の注釈が話題になったと思われる。その直後、八月一日に、右の加証奥書のある「延徳二年本」が成ったのである。

宗祇は、「宗祇抄」の増補本を成し、その手控本を基に、その場、その人に応じて、また、その時宗祇が考える注釈内容を以って、執学の士に注釈書を与えたものと思われ、「延徳二年本」も、その一本であったと考えられる。「延徳二年本」の奥書は、このような事情を暗示し、残したもので、「延徳二年本」が藤原祐自に与えられたことを示すこの奥書の内容は信じてよいと考える。

今掲げた「応永抄」と「延徳二年本」との注釈を比べてみると、「延徳二年本」は、①に應ずるものは省略し、②を③と詳しく説明し、新しく④を加え、また、⑤の如く「或説」を紹介するなど、増補本の注釈を見つつ、それを更に書き換えたものと思われる。

「延徳二年本」の注釈のほとんどが、「文明本」の注釈を増補・改訂した増補本の注釈を持つことと、「延徳二年本」の奥書の日付とを合わせ考えると、「文明本」の注釈を増補・改訂した増補本の注釈は、延徳二年八月以前に成立していたことは、ほぼ間違いないであろう。そうすると、「文明本」

の注釈を増補・改訂した、「応永抄」を始めとする増補本にある注釈は、「文明本」成立の文明十年（一四七八）四月十八日以降、延徳二年（一四九〇）八月一日までの、約十二年三箇月の間に成立したことになる。

四

しかし、「応永抄」など増補本の注釈の成立年代を更にすることはできないだろう。

曩述の如く、増補本の注釈が甲本の注釈を増補・改訂したものであることの理由として、

①「文明本」の注釈に唐突に登場する作者が、「応永抄」などの注釈では、全て削除されている。

②「文明本」の注釈中での疑問に「応永抄」などの注釈が答えている。

③「秋の田の……」の歌で、「文明本」にはない、刈萱の関の故事が「応永抄」などの注釈で増補されている。

などを挙げたが、増補本の注釈の成立年代の考察という点で、③に注目したい。

そこで、増補本たる「応永抄」の天智天皇の歌の注釈を揚

げる。(一)の部分が増補されたもの。

かりほの庵とハ一説ハ苜蓿の庵。一説にハかり庵のいほ也。苜蓿の時もかりをとよむへきとそ。但猶かり庵よろしかるへきにや。古の哥ハおなしことをかさねよむ事常の儀也。さて哥の心ハ秋の田の庵のその時過て秋も末に成つて苦なども朽はて露をふせく事もなきま、露のたうくくとをきあまりたることく我か袖のぬる、よし也。是ハ王道の御述懐の御哥也。(此君九州におハします時世をおそれ給てかるかやの関をすへ往来の人をなのらせとをし給ふし事あるハ天子の御身にて御用心の事あるハ王道もはや時すきたるにやとおほしめす御心也。)時すきたるかりほの庵にて可覚悟とそ。猶たつぬへし。此哥ハ上代の風也。上古ハ心たに能思入れハ詞ハ巨細になきおほかるへし。能よせいをおもふへき事とそ。

増補の部分は、「応永抄」だけでなく、宗祇の奥書のある「延徳二年本」を始め、他の増補本全てにある。従つて、この部分は、「文明本」の注釈を増補・改訂した最初の注釈から存在したと考えられる。刈萱の関の故事は、「新古今集」(注2)卷十七1689天智天皇御歌

あさくらやきのまろどのに我がをれば名のりをしつづ行くは誰が子ぞ

についての、「俊頼髓脳」(注3)「奥義抄」(注4)「悦目抄」(注5)などの、次の如き文章に基づき作られたのだろう。

此歌はむかし天智天皇太子にておはしましける時、筑前の国に朝倉といへる所にしのびてすみ給ひけり。その屋をことさらによろづの物をまろにつくりておはしけるにより、木のまる殿とはいひそめたりけるなり。世につ、み給へる事ありて都にはおはせで、さるはるかなる所におはしけるなり。さてつ、み給へるが故に入りくる人に必ずとはぬさきに名のりをして出でつれと、祈請を仰せられたりければ、必ずいでいる人の名のりをしたるとぞ申し伝へたる。

(「俊頼髓脳」)

そして、「文明本」の注釈の成立から、増補本の注釈の形成に際して、刈萱の関の故事が増補されるその過程に見えてくるものは、染川を辿り、木の丸どのの跡、そして、刈萱の関を眼前に眺めつつ、神妙な面持ちで佇む宗祇の姿である。

宗祇は、文明十二年五月上旬、宗長、宗作と左京兆大内政弘領周防山口に下向、六月上旬、山口着。九月六日、九州に向け山口発。十三日、若松。十四日、木屋の瀬。十五日、筑前国守護代陶中務少輔弘詮の館着。十六日、杉弘相所領長尾。十七日夕、太宰府満盛院宿房着。十八日、聖廟神前参拜。十九日、天智天皇御願に成つたともされる観音寺に入る。二〇日、染川に沿い、天智天皇皇居木の丸どの跡から、刈萱の関(注6)着。山口に帰着後執筆「筑紫道記」は、この場での感懐を記す。

刈萱の関にかゝる程に、関守立出て、我行末を怪しげに見るも恐ろし。

数ならぬ身をいかにも事問はばいかなる名をか刈萱の関

越過るまゝに大成堤有。いはゞ横たはれる山の如し。尋れば、是も天智天皇の築かせ給ひけるとなん。民の愁いかばかりにかと思ふも悲し。すべて国家を守る人は、唯民の費を思ふべき事とぞ覚ゆ。

とあり、内容的には、天智天皇に関する負の印象(注7)が描かれてはいる。しかし、この後には、

倩世のことはりを思ふに、一天の君万国の民、何れか終の限りなからまし。此辺の旧跡を見るにも、只常なるものは山川土石のみなり。我既齡たけて、行末を期する頼みなし。二度此処を見む事あるまじき事と思ふにも、偽なき名残の程は、神ぞ知らむなど思ひ続けつ、三笠の杜の陰を過て、又染川の末を渡る。老波の立返り色に成心もやとあさまし。送りの法師名残を惜しみて、互ひに引別るゝも、今はの別めきて心細くぞ侍る。

と、無常観が述べられ、天智天皇の負の印象の事跡は、その無常観に収束するものの如くである。

宗祇が述べようとしたものは、常に天智天皇像のみならず、当時の、天皇、民の営みが、今は眼前に儂く廃墟と化していることからくる無常観でもある。これは、宗祇の、「我既齡たけ」たことからくる「終の限り」の認識に起因する。九州の旅での、念願であつた天智天皇事跡探訪での印象は、深く宗祇の心底に彫刻されたものと思われる。

「応永抄」の注釈などで増補された、刈萱の関の故事は、曩の「俊頼髓脳」や「奥義抄」「悦目抄」などのものと近似し、宗祇が、増補本の天智天皇の歌注釈に際して、これら歌学書の話や、九州の実体験の実感に基づき、「文明本」の

注釈での「述懐の御哥」を、より具体的に、宗祇自身の解釈として示そうとしたのではなからうか。

そうだとすると、「文明本」の注釈が宗祇により成り、それを増補・改訂した「応永抄」の注釈も宗祇によるものであることになる。ことは重大である。それでは、「応永抄」の奥書「応永拾三仲夏下旬 藤原満基」は、何だったのかということになる。

しかし、「応永抄」の奥書に関する検討は、別稿で行うこととする。

宗祇が、九州に、太宰府の旅を考えていたとするならば、天智天皇の故事を、歌学書などにより、知識として得ていたことによると思われるが、当時の雅会に同座する者など、交誼の風騒人との会話、或いは、その者達の著作からの理解によったことも考えられる。例えば、「松下集」での正広の九州旅行に関する情報などである。「松下集」の詞書(注)に、

同(寛正—私注) 五年二月中旬比、防州大内左京大夫
入道教弘より状ありて、箱崎の松を見よかして、むか
ひをたひたるに、思ひ立侍り……。

とあり、それ以下の九州の旅での、箱崎の八幡宮法楽、天満

宮法楽、宝満宮法楽、太宰府人丸法楽などについては、正広から常の連歌会、歌会など、一座の際、耳にしていたと思われる。

正広は、東家三代、師氏、益之、氏数が師事し、常縁も堯孝入門以前師事した正徹の没後、招月庵を継いだ愛弟子で、文明十二年八月七日、氏数らと三塔順礼をしたり、

文明十四年春、撰州池田若狭守正種所へ、宗祇、杉原伊賀入道宗伊など下侍るに、予もくたれかしなと申さる、に、をもむき侍るに、人々歌合興行有て、三首題出しはつるに、

とある如く、代々、勅撰集入集の東家の歌人達や宗祇なども親交があつた緇衣歌人である。

正広の著作や彼との交誼などを通して、宗祇は九州、太宰府の旅への願意を抱いていたと思われる。

かくして、宗祇は、念願の「筑紫道記」の旅に発つことになる。「筑紫道記」の序に、その事情を窺うことができる。

身を浮草の浮き沈む歎き絶ずして、移り行く夢現の中にも、時に随ふ春秋のあはれ思ひ捨がたく侍るまゝに、国々

の名ある所見まほしく侍る程に、筑波山も思ひ入障りなく、白川の関の越がたき境をも見侍りしかば、今は松浦・箱崎のあらましのみ深う侍りながら、……。

念願の筑波山、白川の関の歌枕探訪も叶い、九州の旅への思いも深かった。応仁の乱で京滞在の左京兆政弘は、文明九年十一月十一日、離京。帰国後、豊前、筑前を鎮撫し、十年十二月上旬に山口に帰還。十二年春、治安回復。

左京兆のかくはしき契深うして、西の国の磯の上までを頼めをき給へる事ありき。……文明十二年の水無月の初め、周防国山口といふに下りぬ。

とある如く、宗祇は、政弘の徳薄を受けたのであろう。これは、正広が、政弘の父教弘に招請され、山口に下向し、九州を訪れた場合と全く同じ状態であった。宗祇は筑波、白川の関巡覧の如くに、宗祇に比肩すべき大なる存在であった正広(注9)が訪れたのと同様、九州の探訪も叶うこととなった。

応仁二年（一四六八）の白河探訪の著「白河記行」の六一〇〇字余の地の文と六首から成る小品には、「こゝ、かしこの川音なども、袖の時雨にあらそふ心ちして物哀れなり。」な

ど、「哀れ」が六度用いられ、心情語も「心ほそきに」、「かなしき事のみ多く侍る」、「物がなしく」、「さびしさ増りて」などがあり、また、「秋風の涙は」、「感涙とゞめがたきに」など、感傷的な雰囲気全体を掩い漾う。

また「筑紫道記」にも「哀れ」が十八度用いられ、詳細は省くが、宗祇は何につけ、「哀れ」を感じる、繊細多感なる感傷性に満ちた感覚を持ち合わせた人物である。そして、文明十二年（一四八〇）、九月二〇日に訪れた、刈萱の関に佇む宗祇には、天智天皇、民の営んだ為体の儂く哀れなることが藹地に感じられ、しみじみとした無常観に浸るのである。これは、知識としての天智天皇像を、実体的実感として深く印象付けられた嘆慕嘆惜でもあった。

五

宗祇は、十月十二日、山口に帰着、越年、翌文明十三年四月上旬山口発、下旬帰京する。以後、宗祇は、京の上下様々の人と交誼し、連歌、歌会の雅会に、古典の書写、「源氏物語」の講釈に、また古今伝授などに、まことに多忙な日を送っている。そういう文事活動の中ではなかるうか。「宗祇抄」の原撰本たる「文明本」の注釈に、天智天皇の故事を加え、

その増補・改訂がなされたのは。

曩述の如く、宗祇は、以前から九州に於ける天智天皇の故事は知っていたはずである。にもかかわらず、文明十年四月成立の「文明本」の天智天皇の歌、1「秋の田の……」の歌の注釈にはその故事は存在しない。曩に述べた如く、増補本の注釈には、成立の最初の段階から、天智天皇の故事が記されていたと考えられる。なぜ「文明本」の注釈には天智天皇の故事が記されておらず、増補本たる「応永抄」などの注釈には記されているのか。それには、各々の注釈形成の折の様々な環境、事情、また注釈者の注釈意図や注釈姿勢が関わるであらう。

「文明本」の注釈は、越路の旅の途次、宗長への聞書として成ったものだが、その跋に

此和哥の心を尋給ひ侍れば辞かたう侍てほのくしるし侍る者也。

とある。この種の序や跋は、その額面通りには受けとれないが、「文明本」の注釈は、その内実を調査、検討しても、粗疏とした原撰本の注釈を持つものである。^{〔注1〕}「文明本」の注釈時、宗祇は、越前守護代朝倉孝景によって横領された、一条

兼良の家領問題に当たり、その交渉が難航していたとも考えられており、^{〔注2〕}その実務的所用のため、その暇景に成った、「文明本」の聞書は、

ほのくしるし侍る者也

と、その折の心思を暗示するが如くで、思いつくままに綴文されたのであらう。「文明本」の注釈形成時、宗祇には、周悉なる注釈綴文への、執着、集中度が稀薄であったと考えられる。

それに対して、増補本の注釈は、「文明本」の注釈の不要なものを削除したり、不足のものを補うなど、「文明本」の注釈を、整々周備させる意図が明確に現れたものである。^{〔注3〕}

かくの如き、「文明本」と「応永抄」など増補本との注釈形成時の環境、事情、注釈上の意図、姿勢の対照性などから、宗祇が「宗祇抄」の注釈を成す際に、天智天皇の故事は、既知識としては持っていたものの、「文明本」の注釈形成時には、それを注釈中に記す程の明確な意識が稀薄であったこと、一方、「応永抄」など増補本の注釈形成時には、実際、九州を旅した体験に基づく、天智天皇の故事への実感が印象深く、宗祇の内に入り、自ら成した「文明本」の「述懐の御哥」を、

その実感に基づき、「王道の述懐の御哥」と、より具体的に、宗祇の解釈として付加しようとする情態が、宗祇の意識の中に醸成されていたことなどが考えられる。

もし、かくの如くであるならば、「文明本」の注釈を増補・改訂した、増補本の注釈は、宗祇が九州の旅を終え、山口に帰着した、文明十二年（一四八〇）十月、或いは、帰京した、文明十三年四月下旬頃から、「延徳二年本」成立の延徳二年（一四九〇）八月までの、約十年足らずの内に成立したことになる。

以上推測を交じえ、「文明本」の注釈に、天智天皇の故事を補った増補本の注釈の成立年代について考察したが、これは、「応永抄」にある注釈の成立年代考でもある。「宗祇抄」の注釈については、「文明本」の注釈の作者が宗祇であることは、ほぼ確実であるが、「応永抄」の注釈の作者が誰であるかの説は、未だ定まらず、従って、その注釈の成立年代に関する論考は皆無である。本稿は、そのような状況への一石を提示した、「応永抄」の注釈成立年代考である。

注

注1 吉海直人氏「百人一首注釈書目略解題」（平成11・11）

注2 「新編国歌大観」

注3 「日本歌学大系」（第壹巻）

注4 注3に同じ。

注5 「日本歌学大系」（第四巻）

注6 「中世日記紀行集」（新 日本古典文学大系）

注7 赤瀬信吾氏「宗祇が都へ帰る時——宗祇『百人一首抄』とその周辺——」（『説林』29）（昭和56・2）。宗祇と室町後期の

京都の公家や周辺の人々との天智天皇像の見方を、前者がマインス・イメージ、後者がプラス・イメージで、性格を異にする」とされた。また両者の異質性の背景を、それぞれを取り巻く時代状況の違いと、地理的かつ階層的違いにあるとされた。「宗祇抄」の研究が進みつつある現在、天智天皇の故事を増補本に補ったこと自体への検討の視点の置き所は、再吟味することも必要であろう。

注8 「私家集大成第6巻」

注9 稲田利徳氏「正徹の研究 中世歌人研究」（昭和53・3）

注10 金子金治郎氏「宗祇旅の記私注」（昭和45・9）

注11 拙著「百人一首古注釈研究——『文明十年本』・『応永抄』本文と研究——」（平成14・11）

注12 金子金治郎氏「連歌師宗祇の実像」（平成11・3）

注13 注11に同じ。

注14 拙稿「宗祇抄」作者論」（『国語と国文学 平成十七年九月号』）

注15 菊池仁氏「百人一首古注の系統化私案」（上）（『伝承文学研究』30）（昭和59・8）では、「応永抄」の奥書への疑念が提示され、石神秀美氏「百人一首応永抄」小論——応永の奥書を疑う——（『中世文学の展開と伝教』）（平成12・10）では、「応永抄」の注釈の作者が宗祇であることを推定された。

（とさわやま おさむ・元熊本県立大学非常勤講師）